

消費税率10%への引上げ・軽減税率制度導入まであと1年!

早めに備える消費税増税・軽減税率対策セミナー

2019年10月1日から、消費税率が10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が導入されることとなっており、対象品目の取り扱いがある消費税の課税事業者だけでなく、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者や消費税の免税事業者も新制度実施に向けた準備が必要となります。

本セミナーでは、請求書や帳簿の記載方法の変更など事務処理が複雑になる軽減税率制度の導入に向け、できるだけ早くから軽減税率および適正な価格転嫁への対応策を講じることを目的に、軽減税率制度の仕組みや今後必要となる具体的な準備のポイントなどを中心にわかりやすく解説します。

ご存知ですか?
軽減税率は
全ての事業者が
対象です

開催日 平成30年**9月28日(金)**
14:00~16:00

会場 高岡商エビル 4階 会議室
(高岡市丸の内1-40)

講師 【第1部】高岡税務署 消費税担当
14:00~14:30

.....
【第2部】中村 総一郎氏

税理士法人 中村税務みらい経営
代表社員所長

14:30~16:00



受講料 無 料 消費税転嫁対策・軽減税率対策
パンフレット配布!!

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて
お申込みいただくか電話にてお申込み下さい。
※定員に達した場合のみ当所よりご連絡致します。

定員 50名(先着順)

申込先 高岡商工会議所 中小企業相談所
TEL:0766-23-5000

【講座内容】

- 消費税軽減税率制度とは?
 - ・実施スケジュール
 - ・軽減税率の対象品目は?
 - ・請求書等への記載事項が変わります
- 消費税の仕組みを押さえよう
- 消費税はこれからどうなる?
- 消費税引上げに向けてこれからどうする?
(価格表示、記帳、資金繰り、補助金)
- 消費税引上げを乗り切る「経営戦略」

主催 高岡商工会議所・高岡税務署

早めに備える消費税増税・軽減税率対策セミナー 2018.9.28 受講申込書

(高岡商工会議所 中小企業相談所 行) FAX:0766-22-6792

事業所名		(会員・非会員)
所在地	受講者名①	
電話番号	FAX	受講者名②